

2023年1月～2023年12月  
環境経営レポート



2024年 4月 20日

長野県諏訪市中洲4600番地17

株式会社 長野サンコー



## はじめに

弊社は、2004年11月19日に最初の【環境方針】を掲げ、その後何回もの改定を重ね現在の環境マネジメントシステムを作り上げてきました。

弊社では、当活動の年度を毎年4月から翌年の3月までとして活動してきましたが、会計年度及び社内諸活動が暦年度を採用しているため、2021年度より1月～12月までの活動期間に変更いたしました。

### 1. 事業活動の概要と環境活動実施体制

#### 1-1.事業所名

株式会社 長野サンコー

#### 1-2.所在地

本社・ぎんなん通り工場：長野県諏訪市中洲4600番地17

やなぎ通り工場：長野県諏訪市中洲4771番地

#### 1-3.環境保全関係の責任者及び担当者

経営者：代表取締役 宮坂 宏幸

環境管理責任者：事務局が代行

事務局：総務課 宮坂 高穂

#### 1-4.連絡先

TEL：0266-52-2432

FAX：0266-58-1882

E-mail：[info@naganosankoh.jp](mailto:info@naganosankoh.jp)

#### 1-5.認証・登録対象範囲：全組織・全活動

#### 1-6.事業活動

金属精密プレス金型の設計・開発及び製造、  
自動車用及び一般用精密プレス部品の製造  
関連事業所

：本社・ぎんなん通り工場

：やなぎ通り工場

#### 1-7.事業規模

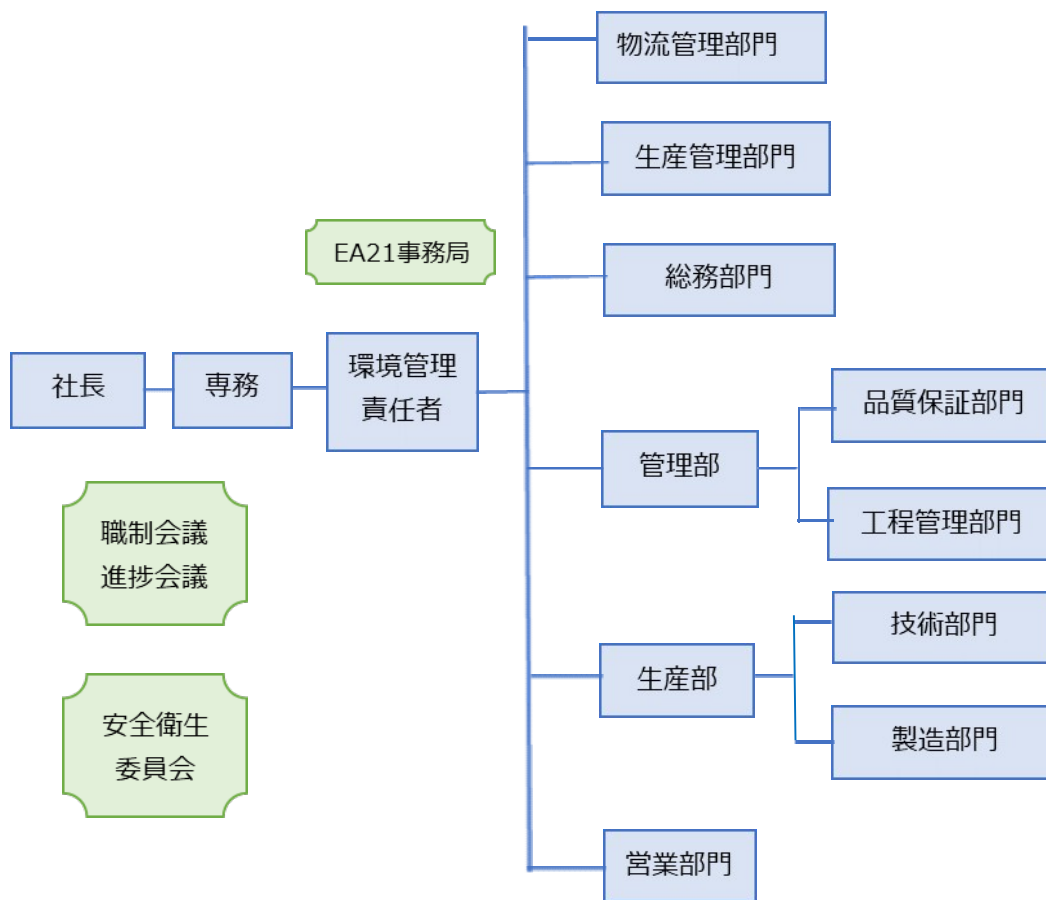
製品売上高：7.3億円

従業員：60名(パート社員含む)

延床面積：5,943 m<sup>2</sup> (本社工場、ぎんなん通り工場 1875m<sup>2</sup>、やなぎ通り工場4068m<sup>2</sup>)

敷地面積：7,371 m<sup>2</sup> (本社工場、ぎんなん通り工場3334m<sup>2</sup>、やなぎ通り工場4037m<sup>2</sup>)

## 環境マネジメントシステム組織図



## 責任及び役割

社長	環境経営方針を策定し、全社員に周知させると共に環境への取組を適切に実行する為の資源の提供を行う。また、職制会議、目標進捗会議等の会議体を実施して環境マネジメントシステムの見直しを行う。
環境管理責任者	ガイドラインの要求事項を満たす環境マネジメントシステムを構築・運用に責任を持つと共に、必要な権限を持つ。またその状況を社長に報告する義務を負う。
EA21 事務局	環境管理責任者を補佐し、環境マネジメントシステムの構築・運用に携わり、苦情の受付を行う。
総務部門	環境関連法規制の入手と遵守評価、及び製品に関する環境要求の対応を行う。
営業部門	顧客からの製品に関する環境要求の受付を行う。
生産管理部門	効率的な生産計画の作成を行う。
物流管理部門	取引先の環境指導を行う。効率的な梱包・出荷業務を行う。
品質保証部門	不良の削減を行う。
工程管理部門	新事業の創出、全数検査工程の管理を行う。
製造部門	環境に配慮した製品製造を行う。
製造部門(金型)	環境に配慮した金型部品製造を行う。
技術部門(設計)	環境に配慮した金型設計を行う。
職制会議 進捗会議	管理職の会議体。社内諸問題の協議や社内目標の進捗確認を行う。代表者の指示もこの会議体で行われる。
安全衛生委員会	労使構成メンバーの組織横断的会議体、安全に関し権限を有する。

## 2. 環境経営方針

制定日:2004. 11. 19 改定日:2018. 12. 20

### ＝理念＝

株式会社長野サンコーは環境経営に対する取り組みが重要であることを認識し、環境の保全に配慮し、各種プレス部品の製造及び金型の設計製作を業とする事業活動のあらゆる面で社会に貢献します。

### ＝基本方針＝

- 1) 省エネルギー・省資源・リサイクル・産業廃棄物の削減を積極的に推進し、環境保全の向上に努めます。
- 2) 環境経営体制を整備し、継続的な改善と法規制の遵守と共に、環境汚染の予防と顧客要求を満たすように努めます。
- 3) 環境経営目標を定め、定期的に見直し、環境管理活動の継続的向上に努めます。
- 4) 環境の美化を行ない地域社会との共存に努めます。
- 5) 環境に対する知識、技術のアップに努めます。
- 6) 設備導入は省エネを考慮し、また業務効率を改善し、加工技術で社会に貢献します。
- 7) この方針は全従業員に周知徹底し、その実施および達成に努めます。

～この環境経営方針は要求により社外に公表します。～

株式会社 長野サンコー 代表取締役社長 宮坂宏幸

### 3. 環境経営目標 と 環境経営計画

#### 1) 環境経営目標

	当該年度含む中期目標
環境経営方針の推進のための各部門での事業活動	各部門にて定めた部門目標の推進
業務効率の改善と安全・3S推進	①長時間労働の削減 ②社屋の修繕・整備、3S の推進 ③必要人材の確保
二酸化炭素排出量削減  電力  灯油  軽油、ガソリン	2021年～2023年については、同じ数値を適用します。  目標： 電力 1kWh あたりの生産額 500円以上  ・太陽光発電の運用 ・工場のアア配管に漏れがないか確認 ・空調機の設定温度管理  洗浄機ボイラー・冬季暖房用燃料 ・不要な時は消す ・暖房機の設定温度管理  エコドライブ 車両発進時に「ふんわりアクセル」を心がける
排水量削減	月々の使用量に異常値がないか監視
グリーン調達活動	社内体制が維持管理されているか監視 顧客依頼項目の調査
廃棄物排出量	可燃ゴミ 150 kg/月以下

## 2)環境経営計画

以下の活動を年間を通して継続的に実施する

2023年度目標	実施項目
1. 環境経営方針の推進のための各部門での事業活動	各部門で定めた年度部門目標の推進 ・毎月のマネージメントレビューにて進捗確認
2. 業務効率の改善と安全・3S推進	<p>①必要人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業に必要な人員をハローワーク、メディア広告求人等によりタイムリーに採用する。</li> <li>・新卒は例年通りの活動、中途は必要に応じ。</li> </ul> <p>②安全・3S推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各部署と連携し、社屋の修繕・整備を進める。</li> <li>・安全委員会との協同事項、月1回の安全委員会、パトロールと是正確認、フォローアップにより定着を図る</li> </ul> <p>③長時間労働の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週毎に月45時間超えペースで残業を行っている社員の情報共有と職場上司への通知・状況聞取り。</li> </ul> <p>④将来的な燃料費・通信費の削減検討</p>
3. CO2排出削減	<p>① 電力</p> <p>目標：電力 1kWh あたりの生産額 500円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の運用</li> <li>・空調機の設定温度管理、不要なときは消す</li> <li>・エア配管からの空気漏れがないか監視</li> </ul> <p>② 灯油</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・灯油使用機器購入時には燃料効率の良い製品を選択する</li> <li>・作業現場での防寒作業着着用推奨</li> <li>・空調機の設定温度管理、不要なときは消す</li> </ul> <p>③ 軽油、ガソリン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両ごとの燃費監視・エコドライブの継続</li> <li>・車両発進時に「ふんわりアクセル」を心がける</li> <li>・出張機会を減らす(Web 会議・セミナー等で対応可能なもの)</li> </ul>
4. 廃棄物排出量削減	燃えるゴミ排出量 150kg以下/月
5. 水使用量削減	使用量に異常値がないか水道メーターの数値を監視
6. グリーン調達活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状体制が維持管理されているか監視</li> <li>・法令、顧客調達基準に新たな項目が追加されれば、その対応</li> </ul>

#### 4. 計画の実施状況・目標の達成状況の評価

##### 1) 実施項目別評価

活動項目	実施内容と評価
業務効率の改善と安全・3S推進	<p><b>必要人材の確保</b>            中途採用に関しては、必要最低限の人材採用はできました。            新卒に関しては、4月入社は残念ながら採用できませんでしたが、来春卒は内定者2名迎える予定です。</p> <p><b>安全・3S推進</b>            今年度も毎月安全衛生委員会を開催し、社内の安全と衛生に関する事項を協議しました。パトロールは、職場主幹の NSK プロジェクトに切り替わり、製造現場を中心としたパトロール、指摘事項の配信・是正を随時実施しています。</p> <p><b>残業時間の削減</b>            今年度の全社残業時間は月による変動はありましたが、月平均の全社残業時間で、前年度比約－8%となりました。            引き続き個人レベルでの残業時間も継続確認し、業務の効率化、時間外労働時間の削減を推進していきます。</p>
CO <sub>2</sub> 排出削減	<p><b>電力</b> 電力 1kWh あたりの生産額 500円以上            2021年より継続している目標です。            電気(kWh)使用量と生産額との関係より算出し、電気 1kWh あたりいくらの生産額となっているかを評価しました。            2023年度は、1月、2月を除くすべての月で500円以上を達成できました。2022年は12ヶ月中、3ヶ月の目標達成のみでしたので大きく前進しました。</p> <p><b>灯油</b>            2023年の灯油使用料は、30,517ℓ と 2022年の 26,520ℓと比較し約15%増加しました。原因は出荷前に洗浄を必要とする製品の増加及び製品の大型化による1カゴで洗える数の減少が考えられます(洗浄機で使用する洗浄液をボイラーで加熱しているため、洗浄する製品の量が増えるとボイラーの燃料である灯油をより多く使用します)。これら製品洗浄の需要増により2022年より洗浄機を1台増やし2台体制で行っています。なお、洗浄機1台を長時間稼働させるより2台同時に稼働させるほうが灯油使用量が少なくて済むことを過去の実験で検証済みです。</p> <p><b>軽油・ガソリン</b>            ガソリン使用量については、コロナが5類に移行し、外部での集まりも増えてきましたが Web でのセミナーや打ち合わせが定着し、主に乗用車の燃料であるガソリンの使用量は引き続き低く推移しています。            以下月平均のガソリン使用量、            2019年 304ℓ (コロナ前)            2020年 69ℓ、2021年 91ℓ 2022年 86ℓ (コロナ禍)            2023年 94ℓ (コロナ5月より5類以降)</p>



	<p>軽油使用量については、主要顧客への納品のためのトラック輸送で、これについては、納品便数が増加しており、月平均で、2020年774ℓ、2021年1015ℓ、2022年1058ℓ、2023年1419ℓとなっており、使用量は増加傾向となっています。</p>
廃棄物排出量削減	<p>一般廃棄物については例年並みで変化ありませんでした。 産業廃棄物については、木くずの削減に成功しました。 木くずはプレス材料の金属コイルが納入されてくるときに梱包材として使用されている木枠で、2023年から大口の材料購入先に使用後の木枠を返品しリサイクルされています。 廃棄量は2022年の14,850kgから2023年は7,700kgと半減しました。</p>
水使用量削減	<p>2023年の全社水道使用量は、本社、やなぎ通り工場共に例年並みの使用量に落ち着いています。今後も漏水等の事故が無いよう監視を継続します。</p>
グリーン調達活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の汚染等の不具合なし</li> <li>・RoHS2への対応について、材料、副資材ともに対応していることを確認済み</li> <li>・顧客のグリーン調達調査への協力</li> </ul> <p>来年度も活動を継続していきます。</p>

## 2) 環境への負荷の自己チェック状況の評価

\* 購入電力の排出係数は、大和ハウス工業 R3年度の係数 0.417(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用しております。

項目		環境への負荷	単位	2023年
エネルギー使用量	電力	二酸化炭素	Kg-CO <sub>2</sub>	590,582
	ガソリン			2,608
	軽油			43,917
	灯油			75,091
	合計			712,198
廃棄物排出量	産業廃棄物	排出量	kg	9,588
		うち再資源化量	kg	
		最終処分(埋立)量	kg	
水使用量	上水		m <sup>3</sup>	438



## 5. 環境関連法規等の遵守状況

次の法が適用され、2023年 4月20日に各法規への遵守確認を行ったところ、下記の結果でした。なお、関係当局よりの違反の指摘は、過去3年間ありません。

適用法	法規制内容		評価結果
廃掃法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物収集運搬、処理の契約締結</li> <li>・マニフェスト票の発行</li> <li>・B2票、D票が90日に返却、E票は180日以内に返却。</li> <li>・廃棄物保管場所には掲示板</li> <li>・交付したマニフェストに関する報告書を作成し毎年提出する</li> <li>・水銀を使用した製品が適切に処理されているか</li> <li>* 蛍光灯、電池(ボタン電池等)等</li> </ul>	○	<p>締結している契約書は有効期限内 マニフェスト票は、すべて返却あり</p> <p>マニフェストに関する報告書を作成し、提出している すべてが適切に処理されていることを確認</p>
家電リサイクル法	<p>TV、冷蔵庫、エアコン廃却時に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売店への適正な引渡し</li> <li>・収集・運搬、再商品化等にかかる費用の支払い</li> </ul>	○	今年度の対象製品廃却なし
フロン排出抑制法	第一種特定製品に対し点検を実施、記録の保存	○	点検記録に異常なし
大気汚染防止法	ボイラー 揮発性有機化合物による洗浄施設	○	現状施設は対象外
PRTR法	・指定物質の扱いはないか	○	指定物質の扱いはない
危険物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定数量の1/5以下であれば少量危険物の届出不要。指定数量の1/5を超え、指定数量未满是消防署への届出必要。</li> <li>・貯蔵場所には法定の表示板の取付</li> </ul>	○	必要な物には少量危険物の届け貯蔵場所には法定の表示板設置
水質汚濁防止法	・油の漏洩による公共用水域の汚染	○	油が水路に漏洩する等の該当事故の発生なし
SOC	・顧客が要求する環境影響物質 (RoHS、RoHS2指令等)	○	調査依頼に対し、すべて報告が完了されている。 報告内容は適切。

## 6. 緊急事態の特定、準備、訓練、通報

No.	緊急事態と影響の内容	主な対応方法
1	油の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油吸着マット等で吸い取る</li> <li>・油が拡散しないようにオイルマット・フェンス等でおおう</li> <li>・水路にあふれた油を吸着する</li> </ul>
2	一般火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・通報連絡・非常持出・避難誘導の各係を工場ごとに決める</li> <li>・消火器により初期消火をする</li> <li>・各係は火災時分担行動をとる</li> </ul>
3	洗浄機火災	<p>温度センサーが感知した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報ベルが鳴り、5～10秒後に自動消火装置から二酸化炭素が約30秒間噴出される。すぐに外へ避難する。消火後復旧スイッチを押すと警報ベルを止める事ができる。</li> </ul> <p>火災が発生しても警報ベルが鳴らない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動消火装置収納箱扉の亚克力板を押し破って手動消火押ボタンを押す。警報ベルが鳴り、5～10秒後に自動消火装置から二酸化炭素が約30秒間噴出される。外へ避難する。消火後復旧スイッチを押すと警報ベルを止める事ができる。</li> </ul>
4	地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃げる</li> <li>・火を消す</li> <li>・電気を切る</li> </ul>
5	水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人命や安全に対する対応を第1優先に対応し、物品の移動は余裕があれば行う。</li> <li>・時間・機材等の制限から、高いところに上げる物品の優先順位を決める。</li> </ul>
6	定期テスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火訓練・避難訓練等必要な訓練があれば実施の計画する</li> <li>・その他は年初に決定</li> </ul>
7	<p>事故時、緊急時の通報・報告と連絡先</p> <p>事故により、洗浄液又は油を公共水域へ流した場合及び地下に浸透した場合の届け</p> <p>事故により、洗浄液又は油を下水道に流した場合の届け</p> <p>灯油、油類の流出等の事故が発生した場合の通報</p>	<p>地方事務所</p> <p>終末処理場担当課(公共下水道管理者)</p> <p>消防署</p>

## 7. 環境教育の計画と実施

No.	教育訓練名称	対象者 実施日	講師	内容
1	中途入社社員教育	新規採用社員 都度実施	事務局宮坂 (総務課)	我が社が取組む EA 2 1
2	緊急事態訓練 サイバーセキュリ ティー対策	IT に関する 社員・設備 全社の取り組 み内容 2023/2/21	長野県警 サ イバー犯罪 捜査課	長野県警によるサイバー 防犯診断を実施。

2023年2月22日 長野日報記事

サイバー犯罪被害  
未然防止へ対策を  
県警が中小企業で「診断」

県警は21日、県内の中小企業を訪れて調査する「サイバー防犯診断」を、諏訪市中洲の長野サンコーやなまき通り工場などで初めて行った。セキュリティ対策に関する助言や、使用しているパソコンなどの脆弱性をチェック。サイバー犯罪の被害を未然に防ぐよう、対策強化を促した。

政府が毎年2月1日～3月18日を「サイバーセキュリティ



診断用の機器を使ってパソコンの脆弱性を調べる県警職員と見守る社員

「診断を受ける」と意識が上がる。関係ないと思わず、対策をしてほしい」と呼び掛けた。同社のサイバーセキュリティを担当する横内義典さんは「聞いたことを社員に周知させたい」と話した。

(濱翔貴)

「一月間に設定して、企業や個人に対策を呼び掛けていることを受け付けて実施。昨年は企業向けのセミナーなどを開いていたが、直接出向いて話し合うのは今回が初めてとなる。

県警サイバー犯罪捜査課の職員が診断用の機器を使用して、他人のPC・サーバーなどを乗っ取り、サイバー攻撃や迷惑メールを仕掛けさせる行為「踏み台攻撃」に加担されていないかを確認。無事に被害に遭っていないと確かめ、「乗っ取られないように、安心なサイトなのか見極めて資料などをダウンロードしてほしい」と今後の対策について話した。被害時の対応についてもアドバイスを送った。

同課の中嶋利文指導係は「診断を受けると意識が上がる。関係ないと思わず、対策をしてほしい」と呼び掛けた。同社のサイバーセキュリティを担当する横内義典さんは「聞いたことを社員に周知させたい」と話した。

(濱翔貴)

## 8. 外部からの苦情等の受付結果

外部からの苦情はありませんでした。

## 9. 代表者による評価の実施

弊社エコアクション21への取組みが2017年度版に切り替わったことに伴い、経営者による取組みの見直しはMR会議から、月1回の目標進捗会議での逐次指示に変更しました。

代表者による評価と見直しの必要性

- |         |                             |  |
|---------|-----------------------------|--|
| ①環境経営方針 | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |
| ②環境経営目標 | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |
| ③実施体制   | あり <input type="checkbox"/> | 無し <input checked="" type="checkbox"/> |

## 10. その他

### 太陽光発電パネル

弊社やなぎ通り工場の屋根に太陽光パネルを取り付け、自家消費型発電を2019年2月より開始しております。以下が公称スペックとそのシミュレーション値です。

システム総容量:	57.6kW
認定出力:	37.125kW
年間発電量:	67,222kWh
年間原油換算削減量	17,276 [L]
二酸化炭素排出削減効果:	年間 38,922kg-CO <sub>2</sub>

弊社やなぎ通り工場の屋根に設置された太陽光パネル



### 実績

- ・ 2023年の年間自家発電量: 67,202kw
- ・ 電力使用量に占める自家発電の割合 2023年通年の平均: 4.53%

社員のみなさん御協力どうもありがとうございました。またこの環境活動レポートをご覧になった皆さま方からは貴重な御意見をお寄せいただけたら幸いです。

連絡先: (株)長野サンコー エコアクション21 事務局 宮坂高穂  
電話0266-52-2432